

令和4年度 第3回 にじバス協議会・小平市コミュニティタクシーを考える会  
小平南東部地域コミュニティタクシーを考える会（合同開催）

- ▶ 開催日時：令和5年3月22日（水）14時～15時30分
- ▶ 開催場所：中央公民館 講座室2
- ▶ 出席人数：・にじバス協議会……………3人（欠席5人）
  - ・コミュニティタクシーを考える会……………3人（欠席11人）
  - ・南東部地域コミュニティタクシーを考える会…6人（欠席12人）
  - ・傍聴…4人

1 挨拶・自己紹介・進行役の選出

出席者の挨拶及び自己紹介を行い、進行役に小平商工会の森谷事務局長を選出

2 令和4年度コミュニティバス・コミュニティタクシー乗車実績について（2月末現在）

（資料1）

○公共交通課から資料に基づき説明

（質疑なし）

3 「（仮称）小平市の地域公共交通の基本方針」の骨子案について（報告）

（資料2、資料3-1～3、資料4）

○公共交通課から資料に基づき説明

◆ 意見等

- ・骨子案の5基本方針・基本目標の方針1の目標2の施策②に「広域的な視点で近隣自治体や民間事業者との連携、協力の推進」について、具体的な内容は。
  - （公共交通課）市境のエリアについては、公共交通が行き届いていないことがあるので、まずは、既存の公共交通のルートの見直しを行うなどして、対応を図ることが考えられる。新規ルートの開設は、財政的な負担が大きいため、既存のバス・タクシーを活用していくことが基本となる。市単独ではなく、隣接している自治体と連携して検討することを考えている。
- ・実際に市境地域から、近隣自治体との連携について要望はあるのか。
  - （公共交通課）西東京市との市境で要望がある。花小金井南町の長久保自治会の地域は、関東バスが運行しているが、日中の便は全くない状況となっている。自治会からは高齢化が進み、自力で花小金井駅に行くことが難しい方が増えているため、定期的に移動についての要望がある。
- ・方針3の目標1の施策③に「多様な交通モードの連携・活用」について、具体的な内容は。
  - （公共交通課）AIを活用して、バスやタクシーなど多様な交通手段の予約を、一つのアプリで可能にしたり、リアルタイムの運行情報が把握できる、バスローケーションシステムの導入により、待ち時間に対する情報提供について、検討することを想定している。

- ・基本方針を策定するにあたり、アンケート調査やヒアリング調査を実施して、意見を反映させていくとのことだが、コミュニティバスやコミュニティタクシーを利用していない人の意見については、反映させることができているのかを懸念している。アンケート調査の間8に、「市内で行きたいが行きづらい地域や場所の有無」と「その地域や場所は」とあるが、「市役所・中央公民館等」が50%と最も多い回答となっている。このことについては、どの様に基本方針の反映させていくのか。

また、ヒアリング調査においても、コミュニティタクシー3ルート共通の意見として、「市役所や中央公民館に行き難い」とあるので、注目した方が良く考える。

小平団地から市役所へ行く場合、武蔵小金井駅発の小平営業所行のバスが、市役所を経由するが、日中は便数が数本しかないので、増便を希望する。

→（公共交通課）市役所など、市の中央エリアへの移動のニーズがあることは、認識している。コミュニティバスを市役所に乗り入れることについて検討はしたが、交通規制があり実施できなかった。新たな交通手段の検討としては、現在、市の南西部地域において、デマンド型交通の実証実験運行に向けて進めていことという動きがある。デマンド型交通については、基本方針を策定する中で位置付けを行い、導入に当たってはニーズを把握し、費用対効果を見極める必要があると考える。

路線バスの増便については、バス事業者との意見交換の場において、要望はしているが、バス乗務員の労働時間に係る改善基準告示の見直しにより、長時間運行ができなくなったり、乗務員の確保が難しい現状において、増便は難しいとの回答をもらっている。引き続き、工夫できることがないか、運行事業者へ投げかけていきたい。

#### 4 意見交換（テーマ：運行を支える取組）

（資料3）

○公共交通課から資料に基づき説明

「にじバス協議会」と「小平市コミュニティタクシーを考える会」、「小平南東部地域コミュニティタクシーを考える会」の二つのグループに分かれて、意見交換を行う。

#### ◆ 意見等

- ・「運賃以外の収入の確保について」
  - ・車内にモニターを設置し、その中で広告を掲載する。
  - ・広告は、動いていることで多くの人の目に触れる。
  - ・車両を広告媒体として、ラッピングする。
  - ・停留所にも広告枠を設定する。
  - ・広告主は、広域で業務展開している事業者や、地域貢献のイメージがある事業者の声掛けするのが良い。
  - ・単なる協賛金は持続しないので、広告やPRなどのインセンティブを付けることが必要である。
  - ・広告を通じた協賛金を募集する。

- ・「利用促進について」
  - ・イベントなどを通じてコミュニティバス・コミュニティタクシーの宣伝・PRすることで、愛着を持ってもらい、利用につなげる。
  - ・コミュニティタクシーを土日運行することで、新たな利用者層を確保する。
  - ・まずは、利用者数が大事であり、利用促進をテーマに活動していきたい。それと合わせて、既定の広告枠を埋められるよう営業することが必要である。
  
- ・「利便性の向上などについて」
  - ・バスロケーションシステムの設置する。
  - ・ルートを見直しすることで、関心度を高める。
  - ・コミュニティタクシーの運行ルートから外れた地域について、新しい交通手段を検討する。

## 5 バスとタクシーのひろば in 小平2023について

○公共交通課から説明

◆ 質疑なし

## 6 その他

○コミュニティタクシー栄町ルートについて、運行ルートの変更を要望する方から、要望について説明を受ける。

- ・要望として受け止め、今後、小平市コミュニティタクシーを考える会において、検討する。